

株 主 各 位

岐阜県本巣市上保1260番地の2
レシップホールディングス株式会社
代表取締役社長 杉 本 眞

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時25分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県本巣市上保1260番地の2
当社本社事業場 大会議室（末尾記載の案内図をご参照下さい）
※昨年とは会場を変更しておりますので、末尾記載の案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第60期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び事業報告並びに連結計算書類及び計算書類を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd>) に掲載いたしますのでご了承ください。

〔添付書類〕

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

【全般概況】

当期のわが国経済は、甚大な被害を及ぼした東日本大震災後の復興需要や政策支援により、一部の地域や業種においては回復の兆しが見られたものの、財政再建に向けた将来の負担増に対する警戒感などから、個人消費の伸びは弱く、また企業活動においても、円高・デフレの進行や原材料高など、懸念材料は山積していることから、非常に先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループにおきましても、震災によるお客様の設備投資の先送りや、サプライチェーンの混乱による部品不足等の影響がありましたものの、引き続き、中期経営計画「CE2012プラン」の重点課題である「新商品開拓への力強い熱意」、「五つの総ての市場での海外展開」、「コスト競争力の強化」に向けた取り組みに注力するとともに、持株会社体制の整備を進め、各事業会社の損益の明確化や意思決定の迅速化、企画立案・実行機能の強化による当社グループ全体の企業価値の向上に努めてまいりました。

当社グループの平成24年3月期の連結売上高につきましては、輸送機器事業においてバス用運賃箱やICカードシステムなど主力のバス市場向け製品の売上が総じて低迷いたしましたが、S&D（サイン&ディスプレイ）事業では節電・省エネ意識の高まりを背景に、LED電源と蛍光灯型LED灯具の売上が大幅に増加いたしました。また産業機器事業におきましても、バッテリー式フォークリフト用充電器や、PHS基地局用電源などが好調に推移したことに加え、連結子会社レシップ電子株式会社におけるプリント基板実装事業が拡大したことなども奏功し、増収となりました。

損益面につきましては、S&D事業における赤字幅の大幅な圧縮に加え、他の事業におきましても更なるコスト低減に努めました結果、増益となりました。

以上のことから、連結売上高は130億59百万円（前期比4.1%増）、営業利益は4億93百万円（同比307.2%増）、経常利益は5億14百万円（同比232.4%増）、当期純利益は1億32百万円（同比183.5%増）となりました。

【事業別概況】

① 輸送機器事業

輸送機器事業の売上高は80億35百万円（前期比5.7%減）、営業利益は4億70百万円（同比31.7%増）となりました。売上高は減収となりましたものの、損益面につきましては、調達コストの低減及び経費の抑制に努めたことなどにより、増益となりました。

(A) バス市場

北米向けのバス用乗り継ぎ発券機や、シンガポール向けのLED式行先表示器などの納入により海外向け売上高は増加いたしました。国内市場におきましては運賃箱やバス用ICカードシステムなどの運賃収受システムが需要の端境期にあることと併せ、バス事業者様の投資の先送り傾向が続いたことなどが影響し、減収となりました。

この結果、バス市場向け売上高は57億95百万円（前期比12.4%減）となりました。

(B) 鉄道市場

北陸地区向けのICカードシステム関連の納入や、国内及び北米での列車用LED灯具の販売が進んだことにより増収となりました。

この結果、鉄道市場向け売上高は14億93百万円（同比15.5%増）となりました。

(C) 自動車市場

トラックの生産台数が震災直後の落ち込みから早期に回復したこと、またLED灯具の拡販を積極的に推進したことなどにより増収となりました。

この結果、自動車市場向け売上高は7億45百万円（同比20.7%増）となりました。

② S & D（サイン&ディスプレイ）事業

S & D事業の売上高は、11億83百万円（前期比43.4%増）、営業損失は38百万円（前期は2億30百万円の営業損失）と、前期に比べ、売上高・営業損失ともに大幅に改善いたしました。

当期は、ネオン市場の低迷により、ネオン変圧器関連の販売が大きく落ち込む一方、節電・省エネ意識の高まりを背景とするLED照明市場の急速な拡大が追い風となり、LED電源や蛍光灯型LED灯具の売上が大幅に増加いたしました。

損益面につきましても、増収効果に加え、売価・コスト両面から収益改善に努めたことにより、前期に比べ、大幅に改善いたしました。

③ 産業機器事業

産業機器事業の売上高は、37億96百万円（前期比19.3%増）、営業利益は1億41百万円（同比118.8%増）と増収増益となりました。

当期は、フォークリフトメーカー各社の生産台数の回復を背景にバッテリー式フォークリフト用充電器の売上が増加いたしましたほか、基地局増設に伴い、PHS基地局用電源も増加いたしました。また、連結子会社レシップ電子株式会社のプリント基板実装事業についても、産業機械用インバータ基板の生産が大幅に拡大したほか、震災で一時的に落ち込んだ自動車用電装品向け基板も、下期以降、急速に回復いたしました結果、増収となりました。

損益面につきましても、増収効果に加え、生産面での効率化と経費削減を強力に推進したことにより、前期に比べ大幅な増益となりました。

④ その他の事業

その他の事業の売上高は44百万円、営業損失は1百万円となりました。事業の内容は、レシップホールディングス株式会社による不動産賃貸業であります。

(2) 重要な設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は1億98百万円で、その主なものは、金型及びリース資産の取得であります。

(3) 重要な資金調達の状況

当期中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の中核事業会社であるレシップ株式会社が営む事業の一部を新設分割により、レシップエスエルピー株式会社及びレシップエンジニアリング株式会社に平成23年4月1日付でそれぞれ継承いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当期において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当期において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

当期において、該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、平成22年（2010年）度より中期経営計画「CE2012プラン」をスタートさせ、重点課題を「新商品開拓への力強い熱意」「5つの総ての市場での海外展開」「コスト競争力の強化」として、それぞれの課題に対し、次のような取り組みを進めております。

- ① 輸送機器事業につきましては、中期経営計画「CE2012プラン」における国内バス市場での最大のテーマである乗客情報システム（PIS：Passenger Information System）の市場展開を進めております。これまでの活動といたしましては、バスの車内に設置した液晶表示器に、ニュース・天気予報・地域情報等をリアルタイムで表示する「バスチャンネル」を市場投入いたしましたほか、車両に搭載したGPS車載器による位置情報を基に、停留所にバスの到着時刻を表示することと併せ、携帯電話などで運行情報を検索できるバスロケーションシステム「ITUKUL」を市場投入するなど、着実に実績を上げてまいりました。

次の展開といたしましては、市場投入したPIS商品の機能拡充と併せ、既存の機器やシステムから得られた情報を、バス事業者様の経営に役立てて頂くための解析ツールの検討を進めてまいります。既存の自動運賃收受システム（AFC：Automated Fare Collection）から得られる乗客の乗降（OD：Origin-Destination）情報やバスロケーションシステムからの運行情報を組み合わせることにより、これまでになかった様々な分析が可能になります。ツールの開発に向けて、現時点では全国のバス事業者様が抱える問題の把握と併せ、事業者様に対してどのような情報をどのような形で提供すべきかを検討中であります。

海外のバス市場につきましては、バス用乗り継ぎ発券機の販売を実現するなど、着実に活動の成果が現れてまいりました。こうした納入実績を積み重ねることにより、北米市場でのAFCシステム一式の受注を早期に実現したいと考えております。

また、バス・鉄道・自動車用灯具につきましては、それぞれの市場において急速にLED化が進んでおりますことから、この変化を更なるシェアアップの好機と捉え、積極的に対応を進めております。とりわけ、鉄道・自動車市場については、日本のメーカー各社の海外進出が進んでおりますことから、当社グループといたしましても、国内向けのみならず海外向けについてもご採用頂けるよう、海外向け現地適格化製品の提案活動を進めております。

- ② S&D事業につきましては、震災を契機に、省エネ・節電意識の裾野が広がり、家庭・オフィスを問わず様々なシーンでLED照明の導入が加速しております。当社グループが販

売しておりますLED電源や蛍光灯型LED灯具の取引量もこの一年間で急速に拡大いたしました。市場が要求するリードタイムと品質レベルをクリアすることにより、同市場の成長期におけるシェア確保に努めてまいります。

- ③ 産業機器事業につきましては、バッテリー式フォークリフト用充電器は、エンジン式に比べ環境への負荷が少ないことから、市場全体に占める販売比率が年々高まっております。今後もこの傾向は続くと思われることから、引き続き、リチウムイオン電池等、次世代バッテリーの対応に向けた開発を進めてまいりますほか、周辺機器も取り込んだ電源ビジネスに取り組んでまいります。

また、更なる収益力の向上に向け、最適サプライチェーンの検討など、生産体制における改善活動の積み重ねにより、生産効率を向上してまいります。

- ④ 当社グループの全事業の共通課題といたしましては、ビフォア及びアフターサービスの強化が挙げられます。平成23年4月1日に設立いたしましたレシップエンジニアリング株式会社を中心に、製品の導入フォロー及び導入後のメンテナンスサービスの向上を図ることにより、お客様のご満足増大と収益力の強化に努めております。

その他、当社グループ全体の活動として、コーポレートガバナンスの強化に一層努めております。当社グループの組織体制変更を機に、全従業員に対する行動規範やコンプライアンスの再徹底、内部統制の強化、情報開示の迅速化など、あらゆる角度から体制強化に向けた見直しを進めております。

また、当社グループは災害時におきましても、お客様への製品の納入を確実に行うための事業継続計画（BCP）を策定しておりますほか、情報の漏洩に対する情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）体制も構築しております。これらは継続企業として存続していくために、重要性が高まっておりますので、更なる強化を図ってまいります。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 単位 | 第57期 平成20年度 | 第58期 平成21年度 | 第59期 平成22年度 | 第60期(当期) 平成23年度 |
|------------|-----|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高 | 百万円 | 16,933 | 13,585 | 12,551 | 13,059 |
| 経 常 利 益 | 百万円 | 1,104 | 64 | 154 | 514 |
| 当 期 純 利 益 | 百万円 | 521 | 41 | 46 | 132 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 81.61 | 6.55 | 7.34 | 20.80 |
| 総 資 産 | 百万円 | 10,417 | 10,521 | 9,698 | 10,347 |
| 純 資 産 | 百万円 | 5,339 | 5,289 | 5,275 | 5,308 |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 親会社との状況
当社は親会社を有していません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|------------|-------|-----------------------------|
| レ シ ッ プ 株 式 会 社 | 9,800万円 | 100% | バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売 |
| レシップエスエルピー株式会社 | 9,800万円 | 100% | S & D・産業機器・自動車市場向け製品の製造及び販売 |
| レシップインターナショナル株式会社 | 5,000万円 | 100% | 当社グループ製品等の海外販売及び輸出入 |
| レシップ電子株式会社 | 9,800万円 | 100% | プリント基板の実装・組立 |
| レシップエンジニアリング株式会社 | 5,000万円 | 100% | 当社グループ製品の修理及び導入サービス等 |
| L E C I P I N C . | 1,500千USドル | 100% | 北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売 |

- (注) 1. THAI LECIP CORPORATION LIMITEDは、平成22年5月に解散決議をしており、現在は清算手続中であります。
2. LECIP U. S. A., INC. は、小型変圧器の販売を行っていましたが、現在は事業活動を停止しております。

(11) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- 当 社：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理
- レシ ッ プ 株 式 会 社：バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売
- レシ ッ プ エ ス エ ル ビ ー 株 式 会 社：S & D・産業機器・自動車市場向け製品の製造及び販売
- レシ ッ プ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社：当社グループ製品等の海外販売及び輸出入
- レシ ッ プ 電 子 株 式 会 社：プリント基板の実装・組立
- レシ ッ プ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社：当社グループ製品の修理及び導入サービス等
- L E C I P I N C .：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売

(12) 事業所（平成24年3月31日現在）

- 当 社 本 社：岐阜県本巣市上保1260番地の2
- 子 会 社：レシ ッ プ 株 式 会 社（岐阜県本巣市）
- レシ ッ プ エ ス エ ル ビ ー 株 式 会 社（岐阜県本巣市）
- レシ ッ プ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社（東京都豊島区）
- レシ ッ プ 電 子 株 式 会 社（岐阜県本巣市）
- レシ ッ プ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社（岐阜県本巣市）
- LECIP INC.（米国 イリノイ州）

(13) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 429名 | 24名減 | 39.0歳 | 14.0年 |

- (注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。
2. 上記の従業員数のほか、パート従業員（期中平均）は245名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|----------------|-----|
| | 百万円 |
| 株式会社 十六銀行 | 397 |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 94 |
| 株式会社 大垣共立銀行 | 58 |
| 日本生命保険相互会社 | 57 |
| 株式会社 みずほ銀行 | 34 |
| 岐阜信用金庫 | 23 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|------------|---------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,390,166株（自己株式8,934株を除く） |
| ③ 当期末株主数 | 4,580名 |

(2) 大株主の状況（平成24年3月31日現在）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------|---------|------|
| | 株 | % |
| レシップ社員持株会 | 538,720 | 8.4 |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 468,240 | 7.3 |
| 重陽産業株式会社 | 430,690 | 6.7 |
| 宗教法人 紀念堂 | 422,280 | 6.6 |
| 株式会社 十六銀行 | 280,000 | 4.3 |
| 杉本眞 | 191,970 | 3.0 |
| 天野賢敬 | 160,020 | 2.5 |
| 朝日火災海上保険株式会社 | 150,000 | 2.3 |
| 日本生命保険相互会社 | 130,000 | 2.0 |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 122,500 | 1.9 |

(注) 持株比率は自己株式（8,934株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期において、該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|--------------|-------------------------|
| 杉本 眞 | 代表取締役社長 | レシップ株式会社代表取締役社長執行役員 |
| 山口 芳典 | 常務取締役（管理本部長） | レシップ電子株式会社代表取締役社長 |
| 長野 晴夫 | 取締役 | レシップエンジニアリング株式会社代表取締役社長 |
| 河村 雅敏 | 取締役（非常勤） | |
| 杉山 涼子 | 取締役（非常勤） | 株式会社岐阜新聞社取締役社主 |
| 安田 義則 | 常勤監査役 | |
| 中川 彰 | 監査役 | |
| 内木 一博 | 監査役 | 内木会計事務所所長 |
| 中島 宜隆 | 監査役 | 株式会社投資育成総合研究所取締役社長 |

- (注) 1. 取締役杉山涼子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、(株)岐阜新聞社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 監査役安田義則氏、内木一博氏及び中島宜隆氏は社外監査役であります。なお、当社は内木一博氏及び中島宜隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、同取引所に届出を行っております。
4. 監査役内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役中島宜隆氏は、名古屋中小企業投資育成(株)出身で同社において豊富な経験を有しております。なお、(株)投資育成総合研究所と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 5名 103,030千円

監査役 4名 20,736千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第60回定時株主総会において第4号議案が原案どおり承認された場合に支払われる取締役賞与19,882千円を含めております。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。

3. 上記のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名への報酬等の総額は21,576千円であります。
4. 監査役に対しては、賞与の支給は行っておらず、上記の報酬等の額には、賞与の額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

| 氏名 | 主な活動状況 |
|------|--|
| 杉山涼子 | 当事業年度開催した取締役会への出席率は68%であります。環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社に有益な意見を述べております。 |

社外監査役に関する事項

| 氏名 | 主な活動状況 |
|------|--|
| 安田義則 | 当事業年度に開催した取締役会、監査役会への出席率は100%であります。常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。また、豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。 |
| 内木一博 | 当事業年度に開催した取締役会への出席率は89%、監査役会への出席率は100%であります。税理士として、専門的見地から有益な意見を述べております。 |
| 中島宜隆 | 当事業年度に開催した取締役会への出席率は84%、監査役会への出席率は100%であります。豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。 |

(注) 当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役の責任を法令の範囲内で限定できることとしておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
25百万円

(3) 非監査業務の内容

英文財務諸表監査であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・協議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次の内容にて決議いたしました。

1. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、反社会的勢力との断絶を明言し、併せて当社のコンプライアンスに関する方針を明確に示すため、「法令遵守（コンプライアンス）に関する規定」及び「コンプライアンスコード」を制定して、その中において当社の行動憲章・企業倫理の確立姿勢を明確に打ち出し、社内に徹底すると共に、「コーポレートガバナンス委員会」を設ける等、実効性を確保しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、各管理規定の定めるところにより保管し、閲覧可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク全般管理を進める会議体として、「コーポレートガバナンス委員会」を設け、また、製品面・環境面・安全面等のリスクに対応するため、各種委員会を設置し、リスク管理を関連規定に則り実施しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役会を最低月1回以上として年間スケジュールで予め開催日を設定し、これを前提に執務を励行しております。

5. レジップグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制及び損失の危険の管理に関する体制は、関係会社を含むグループ全体に適用し、関係会社と一体となった会議体を開催し、細部に亘る情報取

集に努めて、業務を監督しております。

6. 監査役の補助従業員とその独立性

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合に、人数及び地位（専属・兼任の別、役職レベル）等について協議し、その従業員に対する指揮命令、報酬又は人事異動に関しては、監査役に委ねるものとしております。

7. 監査役への報告体制

監査役には社内全ての会議への参加を認め、全会議の議事録一通を監査役へ提出しており、稟議書他、主要資料の役員回覧先・電子メール全役員宛先には、取締役と同様に監査役を扱うこととしております。なお、社外の非常勤監査役には、主要会議の内容等を定期的に報告し、必要に応じて、電子メール内容を開示しております。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務遂行のため、経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役会に報告することとしております。また、取締役の不正行為、法令・定款違反行為についても同様とする等、実効性を確保しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会的責任及び企業防衛の観点から、当社グループは反社会的勢力との断絶を明言し、そのために、社内に対応を統括する組織を設け、社外との情報交換を積極的に行うこととしております。また、取引先に対しては、反社会的勢力でないことの確認を行うこととし、反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するものとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題のひとつとして位置づけており、財務体質の強化にも意を用いながら、継続的、かつ安定的な利益還元を努めることを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 8,023,554 | 流 動 負 債 | 4,560,640 |
| 現金及び預金 | 1,009,952 | 支払手形及び買掛金 | 2,872,128 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,729,969 | 1年内返済予定の長期借入金 | 472,388 |
| 商品及び製品 | 342,622 | リ ー ス 債 務 | 32,903 |
| 仕 掛 品 | 503,240 | 未 払 金 | 408,859 |
| 原材料及び貯蔵品 | 647,859 | 未 払 法 人 税 等 | 51,640 |
| 繰延税金資産 | 242,000 | 賞 与 引 当 金 | 303,235 |
| そ の 他 | 549,527 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 19,882 |
| 貸倒引当金 | △1,618 | 製 品 保 証 引 当 金 | 54,776 |
| | | そ の 他 | 344,827 |
| 固 定 資 産 | 2,323,532 | 固 定 負 債 | 477,774 |
| 有形固定資産 | 1,500,320 | 長 期 借 入 金 | 191,935 |
| 建物及び構築物 | 1,092,042 | リ ー ス 債 務 | 66,860 |
| 機械装置及び運搬具 | 136,778 | 退 職 給 付 引 当 金 | 15,080 |
| 工具器具備品 | 68,682 | そ の 他 | 203,898 |
| 土地 | 120,185 | | |
| リ ー ス 資 産 | 57,784 | 負 債 合 計 | 5,038,414 |
| 建設仮勘定 | 24,847 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 117,989 | 株 主 資 本 | 5,283,282 |
| 投資その他の資産 | 705,222 | 資 本 金 | 735,645 |
| 投資有価証券 | 313,024 | 資 本 剰 余 金 | 719,406 |
| 繰延税金資産 | 161,136 | 利 益 剰 余 金 | 3,842,427 |
| そ の 他 | 309,519 | 自 己 株 式 | △14,197 |
| 貸倒引当金 | △70,458 | その他の包括利益累計額 | 25,389 |
| 投資損失引当金 | △8,000 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 42,313 |
| | | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △16,923 |
| 資 産 合 計 | 10,347,086 | 純 資 産 合 計 | 5,308,671 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 10,347,086 |

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 13,059,997 |
| 売 上 原 価 | | 9,867,707 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,192,289 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,698,938 |
| 営 業 利 益 | | 493,351 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 4,550 | |
| 助 成 金 収 入 | 3,546 | |
| 作 業 ぐ ず 売 却 益 | 11,214 | |
| そ の 他 | 15,632 | 34,944 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 11,426 | |
| 債 権 売 却 損 | 525 | |
| 為 替 差 損 | 1,016 | |
| そ の 他 | 660 | 13,629 |
| 経 常 利 益 | | 514,666 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 143 | |
| 固 定 資 産 廃 棄 損 | 694 | |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 | 16,381 | |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 8,000 | |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 損 | 50,832 | 76,052 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 438,613 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 226,181 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 79,504 | 305,686 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 132,926 |
| 当 期 純 利 益 | | 132,926 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | | |
|---------------|------------|-------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 当期首残高 | 735,645 |
| | 当期末残高 | 735,645 |
| 資本剰余金 | 当期首残高 | 719,406 |
| | 当期末残高 | 719,406 |
| 利益剰余金 | 当期首残高 | 3,838,438 |
| | 当期変動額 | 剰余金の配当 △79,878 |
| | | 当期純利益 132,926 |
| | | 連結範囲の変動 △49,058 |
| | 当期末残高 | 3,842,427 |
| 自己株式 | 当期首残高 | △14,104 |
| | 当期変動額 | 自己株式の取得 △93 |
| | 当期末残高 | △14,197 |
| 株主資本合計 | 当期首残高 | 5,279,385 |
| | 当期変動額 | 3,896 |
| | 当期末残高 | 5,283,282 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 当期首残高 | 37,035 |
| | 当期変動額 (純額) | 5,277 |
| | 当期末残高 | 42,313 |
| 為替換算調整勘定 | 当期首残高 | △40,591 |
| | 当期変動額 | 連結範囲の変動に伴う為替換算調 整勘定の増減 △2,735 |
| | | 株主資本以外の項目の当期増減額 (純額) 26,403 |
| | 当期末残高 | △16,923 |
| その他の包括利益累計額合計 | 当期首残高 | △3,555 |
| | 当期変動額 (純額) | 28,945 |
| | 当期末残高 | 25,389 |
| 純資産合計 | 当期首残高 | 5,275,829 |
| | 当期変動額 | 32,842 |
| | 当期末残高 | 5,308,671 |

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：7社

- ・レシップ株式会社
- ・レシップエスエルピー株式会社
- ・レシップインターナショナル株式会社
- ・レシップ電子株式会社
- ・レシップエンジニアリング株式会社
- ・LECIP INC.
- ・LECIP U. S. A., INC.

当社の連結子会社であるレシップ株式会社は、平成23年4月1日を効力発生日として、新設分割の方式による会社分割を行い、同社の営む事業の一部を新設する子会社2社（レシップエスエルピー株式会社及びレシップエンジニアリング株式会社）に継承し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において非連結子会社であったLECIP INC. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

THAI LECIP CORPORATION LIMITEDは、清算手続き中であり、また、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度末において連結の範囲から除いておりますが、損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- ・レシップ上海電機有限公司
- ・レシップ産業株式会社
- ・THAI LECIP CORPORATION LIMITED
- ・岐阜DS管理株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（レシップ上海電機有限公司、レシップ産業株式会社、THAI LECIP CORPORATION LIMITED、岐阜DS管理株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

国内連結子会社であるレシップ株式会社、レシップエスエルピー株式会社、レシップインターナショナル株式会社、レシップ電子株式会社、レシップエンジニアリング株式会社及び海外連結子会社であるLECIP INC. の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

在外連結子会社であるLECIPI U. S. A., INC. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

b. たな卸資産

① 製品及び仕掛品

：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 商品及び原材料

：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品

：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- b. 投資損失引当金
当社は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - c. 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - d. 役員賞与引当金
当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - e. 製品保証引当金
国内連結子会社は、保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、無償修理費の見積額を計上しております。
 - f. 退職給付引当金
当社及び国内連結子会社は、準社員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準につきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアについては進行基準を、その他のソフトウェアについては完成基準を採用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- a. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 - b. 連結納税制度の適用
当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|---------|-------------|
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 980,301千円 |
| 土地 | 82,980千円 |
| 計 | 1,063,281千円 |

②担保に係る債務

| | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金 (極度額) | 491,258千円 (530,000千円) |
|-----------------------------------|--------------------------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,048,919千円

(3) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 62,310千円 |
|------|----------|

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株数

普通株式

6,399,100株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 79,878 | 12.5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|-------------|------------|
| a. 配当金の総額 | 95,852千円 |
| b. 1株当たり配当金 | 15.0円 |
| c. 基準日 | 平成24年3月31日 |
| d. 効力発生日 | 平成24年6月25日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用販売取引管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時 価(*) | 差 額 |
|---------------|-------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,009,952 | 1,009,952 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,729,969 | 4,729,969 | — |
| (3) 投資有価証券 | 223,775 | 223,775 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (2,872,128) | (2,872,128) | — |
| (5) 長期借入金 | (664,323) | (665,111) | 788 |
| (6) リース債務 | (99,763) | (99,738) | △24 |
| (7) 未払金 | (408,859) | (408,859) | — |
| (8) 未払法人税等 | (51,640) | (51,640) | — |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(7)未払金、並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 89,248千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岐阜県岐阜市において、賃貸用の施設(土地を含む)を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|---------|
| 82,956 | 353,000 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は収益価格に基づく金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

830円76銭

1株当たり当期純利益

20円80銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 849,197 | 流 動 負 債 | 747,131 |
| 現金及び預金 | 179,464 | 支払手形 | 1,917 |
| 繰延税金資産 | 11,174 | 1年内返済予定の長期借入金 | 16,800 |
| 関係会社短期貸付金 | 366,438 | 関係会社短期借入金 | 560,000 |
| 未収入金 | 276,556 | リース債務 | 4,495 |
| その他 | 15,562 | 未払金 | 73,494 |
| 固 定 資 産 | 4,543,473 | 未払費用 | 13,677 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,208,998 | 未払法人税等 | 4,426 |
| 建物 | 1,036,407 | 前受金 | 3,426 |
| 構築物 | 44,953 | 前受り | 24,683 |
| 土地 | 120,185 | 前受り収益 | 1,576 |
| リース資産 | 4,416 | 賞与引当金 | 22,751 |
| 建設仮勘定 | 3,034 | 役員賞与引当金 | 19,882 |
| 無 形 固 定 資 産 | 39,066 | 固 定 負 債 | 211,809 |
| 商標権 | 140 | 長期借入金 | 20,600 |
| ソフトウェア | 11,035 | リース債務 | 13,234 |
| ソフトウェア仮勘定 | 15,840 | 長期未払金 | 125,178 |
| リース資産 | 12,050 | 退職給付引当金 | 150 |
| 投資その他の資産 | 3,295,408 | 長期預り金 | 43,897 |
| 投資有価証券 | 278,024 | その他 | 8,749 |
| 関係会社株式 | 2,676,349 | 負 債 合 計 | 958,940 |
| 出資金 | 720 | (純資産の部) | |
| 関係会社長期貸付金 | 110,000 | 株 主 資 本 | 4,391,417 |
| 長期前払費用 | 5,343 | 資本金 | 735,645 |
| 繰延税金資産 | 303,659 | 資本剰余金 | 719,406 |
| 会員権 | 55,600 | 資本準備金 | 719,406 |
| その他 | 41,172 | 利益剰余金 | 2,950,562 |
| 貸倒引当金 | △30,460 | 利益準備金 | 63,125 |
| 投資損失引当金 | △145,000 | その他利益剰余金 | 2,887,437 |
| 資 産 合 計 | 5,392,670 | 圧縮記帳積立金 | 165 |
| | | 別途積立金 | 3,105,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | △217,727 |
| | | 自 己 株 式 | △14,197 |
| | | 評価・換算差額等 | 42,313 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 42,313 |
| | | 純 資 産 合 計 | 4,433,730 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,392,670 |

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益 | | 746,130 |
| 営 業 費 用 | | 723,497 |
| 営 業 利 益 | | 22,633 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 5,370 | |
| 受 取 配 当 金 | 4,455 | |
| 為 替 差 益 | 893 | |
| そ の 他 | 5,287 | 16,006 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 5,918 | |
| そ の 他 | 11 | 5,929 |
| 経 常 利 益 | | 32,710 |
| 特 別 損 失 | | |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 145,000 | 145,000 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 112,289 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △46,164 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 169,140 | 122,976 |
| 当 期 純 損 失 | | 235,265 |

株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | | | |
|--------------|------------|------------|------------------|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 当期首残高 | | 735,645 |
| | 当期末残高 | | <u>735,645</u> |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 当期首残高 | | 719,406 |
| | 当期末残高 | | <u>719,406</u> |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | 当期首残高 | | 63,125 |
| | 当期末残高 | | <u>63,125</u> |
| その他利益剰余金 | | | |
| 圧縮記帳積立金 | 当期首残高 | | 192 |
| | 当期変動額 | 圧縮記帳積立金の取崩 | <u>△27</u> |
| | 当期末残高 | | <u>165</u> |
| 別途積立金 | 当期首残高 | | 3,355,000 |
| | 当期変動額 | 別途積立金の取崩 | <u>△250,000</u> |
| | 当期末残高 | | <u>3,105,000</u> |
| 繰越利益剰余金 | 当期首残高 | | △152,610 |
| | 当期変動額 | 剰余金の配当 | △79,878 |
| | | 圧縮記帳積立金の取崩 | 27 |
| | | 別途積立金の取崩 | 250,000 |
| | | 当期純損失 | <u>△235,265</u> |
| | 当期末残高 | | <u>△217,727</u> |
| 自己株式 | 当期首残高 | | △14,104 |
| | 当期変動額 | 自己株式の取得 | <u>△93</u> |
| | 当期末残高 | | <u>△14,197</u> |
| 株主資本合計 | 当期首残高 | | 4,706,654 |
| | 当期変動額 | | <u>△315,237</u> |
| | 当期末残高 | | <u>4,391,417</u> |
| 評価・換算差額等 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 当期首残高 | | 37,035 |
| | 当期変動額 (純額) | | <u>5,277</u> |
| | 当期末残高 | | <u>42,313</u> |
| 純資産合計 | 当期首残高 | | 4,743,690 |
| | 当期変動額 | | <u>△309,960</u> |
| | 当期末残高 | | <u>4,433,730</u> |

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①子会社株式 : 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

準社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
当事業年度から連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

II. 表示方法の変更

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」366,438千円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は10,000千円であります。

III. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | | |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 980,301千円 |
| 土 | 地 | 82,980千円 |
| | 計 | 1,063,281千円 |

上記担保は、関係会社の借入金491,258千円に対し、担保提供されております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,843,169千円

- (3) 偶発債務

当社は、会社分割に伴いレシップ株が承継した債務につき、重畳的債務引受により連帯債務者になっております。なお、重畳的債務の当事業年度末残高は626,923千円です。

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 271,672千円 |
| 短期金銭債務 | 56,153千円 |

- (5) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|------|-----------|
| 金銭債務 | 132,743千円 |
|------|-----------|

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引

営業収益

702,924千円

賃貸収入原価

29,400千円

②営業取引以外の取引

9,136千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

8,934株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、賞与引当金の否認、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は45百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3百万円、法人税等調整額は48百万円増加しております。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注)6 | 科目 | 期末残高 (注)6 | | |
|--------------------|---------------|--------------------|--|--------------------|--------------------|--------------|--------------|------|--------------|
| 子会社 | レシップ(株) | 所有 直接 100% | 経営管理指導料 の受取 役員兼任 土地・建物の賃 貸 | 経営指導料 (注)1 | 117,348 | 未収入金 | 35,970 | | |
| | | | | 業務委託料 (注)1 | 195,192 | | | | |
| | | | | 不動産賃貸料 (注)1 | 96,840 | | | | |
| | | | | 土地建物の担保 提供(注)2 | 491,258 | | | — | — |
| | | | | 重畳的債務引受 (注)3 | 626,923 | | | — | — |
| | | | | 資金の借入 支払利息(注)4 | 1,870,000 2,547 | | | 借入金 | 560,000 — |
| | | | | 連結納税に伴う 受取額 | 102,352 | | | 未収入金 | 102,352 |
| レシップ エスエルビー (株) | 所有 直接 100% | 役員兼任 | 業務委託料 (注)1 | 108,732 | 未収入金 | 18,743 | | | |
| | | | 資金の貸付 受取利息(注)4 | 1,823,000 4,604 | 短期貸付金 — | 350,000 — | | | |
| レシップ インターナショナル(株) | 所有 直接 100% | 役員兼任 | 資金の貸付 受取利息(注)4 | 479,000 560 | 長期貸付金 (注)5 — | 110,000 — | | | |
| レシップ エンジニアリング(株) | 所有 直接 100% | 役員兼任 | 連結納税に伴う 受取額 | 56,885 | 未収入金 | 56,885 | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の採算性を考慮した双方協議により決定した金額であります。
 2. 取引金額は当事業年度末の債務残高であります。
 3. 会社分割に伴い、レシップ(株)が承継した債務につき、重畳的債務引受により連帯債務者になっております。
 4. 金融機関と同様の取引条件で行った場合に想定される利率を適用しております。
 5. 貸倒引当金13,660千円を計上しております。
 6. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には含まれております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 693円84銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 36円82銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 大橋 英之 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 浅井 孝孔 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 大橋 英之 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 浅井 孝孔 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・週報等を閲覧し、本社及び子会社における主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。主要な子会社については上記の調査を行うほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月1日

| | |
|------------------|--------|
| レシップホールディングス株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役（社外監査役） | 安田義則 ㊞ |
| 監査役 | 中川 彰 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 内木一博 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 中島宜隆 ㊞ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、事業報告（添付書類13頁）記載の剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、下記のとおりとさせていただきますと存じます。また、配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき 15円 配当総額 95,852,490円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 320,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 320,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--|--------------|
| 1 | すぎもと まこと 杉本 眞 (昭和27年9月14日生) | 平成2年6月 当社取締役 平成3年4月 当社取締役副社長 平成5年4月 当社代表取締役社長 平成5年6月 三陽電子(株) (現レシップ電子(株)) 取締役 (現任) 平成14年6月 LECIP U. S. A., INC. 取締役 (現任) 平成17年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成22年3月 LECIP INC. 取締役 (現任) 平成22年10月 当社代表取締役社長 (現任) レシップ(株)代表取締役社長執行役員 (現任) レシップインターナショナル(株)取締役 (現任) 岐阜DS管理(株)取締役 (現任) 平成23年4月 レシップエスエルビー(株)取締役 (現任) レシップエンジニアリング(株)取締役 (現任) (重要な兼職状況) レシップ(株)代表取締役社長執行役員 | 191,970株 |
| 2 | やまぐち よしのり 山口 芳典 (昭和28年7月16日生) | 平成9年6月 当社経営管理部長 平成13年4月 当社管理本部長 (現任) 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 レシップ産業(株)取締役 (現任) 平成19年10月 当社常務取締役 レシップ電子(株)取締役 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年1月 レシップ電子(株)代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 当社常務取締役 (現任) レシップ(株)取締役常務執行役員 (現任) (重要な兼職状況) レシップ電子(株)代表取締役社長 | 38,870株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---|----------|
| 3 | ながの はるお 長野 晴夫 (昭和34年4月25日生) | 平成17年4月 当社執行役員システム事業部長兼開発部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 当社生産本部長 平成22年10月 当社取締役(現任) レシップ(株)取締役執行役員(現任) レシップ(株)営業本部長(現任) レシップインターナショナル(株)取締役(現任) 平成23年4月 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長 (現任) (重要な兼職状況) レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長 | 6,900株 |
| 4 | すぎやま りょうこ 杉山 涼子 (昭和30年7月27日生) | 平成8年5月 (株)杉山・栗原環境事務所設立 平成9年12月 (株)岐阜新聞社取締役 平成11年12月 (株)岐阜放送取締役(現任) 平成19年8月 (株)杉山・栗原環境事務所取締役(現任) 平成21年12月 (株)岐阜新聞社取締役社主(現任) 平成22年4月 富士常葉大学社会環境学部教授(現任) 平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任) (重要な兼職状況) (株)岐阜新聞社取締役社主 | 0株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

杉山涼子氏は、社外取締役候補者であります。

- (1) 当社は、経営理念の一つに「地球環境対応」を掲げておりますが、地球に優しい製品開発を推進するため、環境活動に豊富な知識と経験を有する同氏を、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、2年であります。
- (2) 同氏は、平成21年4月より、当社の環境活動に対する指導を行っており、当社の製品開発等に熟知しております。また、平成22年6月より当社の社外取締役に就任し、社外取締役就任後は職務を適切に遂行していただいております。今後と同様に職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 同氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として、届出を行っております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役安田義則氏および中川彰氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する 株式の数 |
|-------|------------------------|--|--------------|
| ※1 | 河村 富男 (昭和28年9月23日生) | 昭和51年4月 ㈱十六銀行入行 平成16年6月 同行事務部長 平成18年6月 同行取締役事務部長 平成21年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行常務取締役退任(予定) | 0株 |
| 2 | 中川 彰 (昭和23年9月11日生) | 平成7年1月 三陽貿易㈱代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役 平成12年4月 三陽貿易㈱取締役会長 平成16年6月 当社監査役(現任) | 81,690株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 河村富男氏は、社外監査役候補者であります。また、独立性については問題ないと判断しております。

(2) 選任理由について

河村富男氏は、㈱十六銀行において豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

3. ※は新任の監査役候補者であります。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

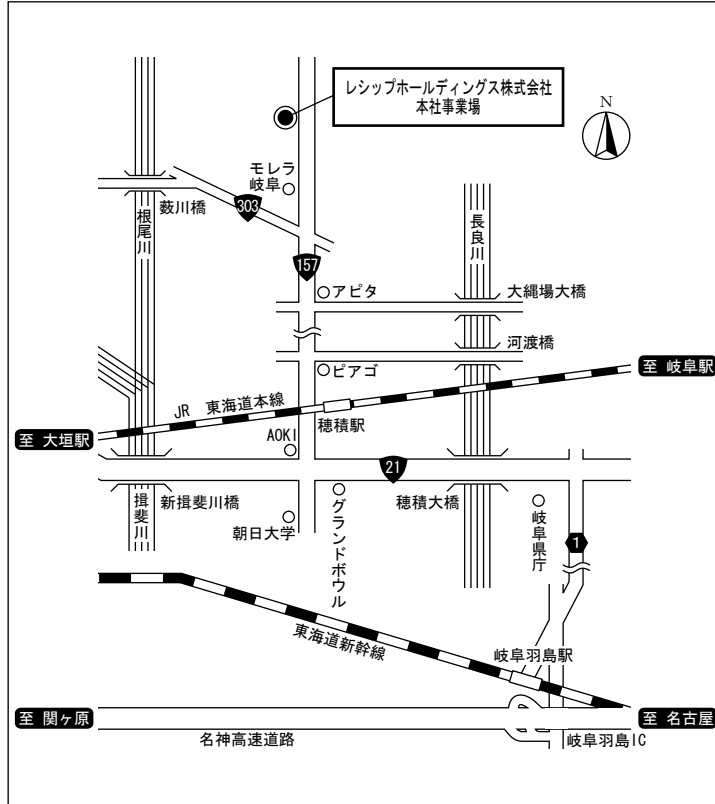
当期末時点の取締役3名(非常勤取締役を除く)に対し、当期の業績を勘案して、金19,882千円以内の取締役賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

当社本社事業場
岐阜県本巣市上保1260番地の2
電話 (058) 324-3121(代表)



- ・交通機関：JR東海道本線「穂積駅」下車。タクシーにて約20分。
- ・当日は、穂積駅（北口）から午前9時00分および9時20分に出発する当社送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

